

■ 当院の療養担当規則等に関する院内掲示について

保険医療機関情報

- 管理者の氏名:福島 貴久
- 診療に従事する歯科医師の氏名:福島 貴久
- 診療日および診療時間:平日 9:00~13:00 / 14:00~18:00(土日・祝休診)

個人情報保護について

当院は、個人情報保護に努め、問診票などの個人情報は治療目的以外には使用しません。

お口の病気の継続管理について(歯科疾患管理料)

当院では、患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理料を算定しております。定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし歯や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

入れ歯(義歯)の再作製について

入れ歯を新しく作った後は、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作製した入れ歯も同様ですので、紛失などにはご注意ください。

明細書の発行について

当院では明細書を発行しております。ご不要の場合はお申し出ください。

保険外併用療養費について

金属床による総義歯の提供、う蝕に罹患している患者の指導管理などに関する材料・費用・継続管理の概要は、院内に掲示しております。

訪問診療について

当院では、単独での通院が困難な患者様に対して訪問診療を実施しています。対象外となる場合もございますので、希望される方は歯科医師にご相談ください。

CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。
※金属アレルギーの患者さんはご相談下さい。

■ 当院の施設基準に関する院内掲示

施設基準とは、保険診療において医療機関の機能、診療体制、設備、安全性、サービスなどを評価し、適切な医療提供を行うための要件です。当院は、以下の基準について厚生労働省へ届出を行っております。

- 歯科点数表の初診料の注1に係る基準: 歯科医療機器の患者ごとの交換・洗浄・滅菌を徹底し、従業員への研修を実施しています。
- 歯科訪問診療料の注15に規定する基準: 在宅療養中の患者様に歯科診療を提供しています。
- クラウン・ブリッジ維持管理料: 当院で装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。